

令和 7 年度 定期 総 会

令和 7 年 4 月 2 3 日（水）

レンブラントホテル海老名

公益社団法人

神奈川労務安全衛生協会 厚木支部

令和7年度 定期総会 式次第

第一部 総 会

1. 開会の辞

1. 令和6年度 功労者表彰

- ・ 職場安全衛生功労者表彰
- ・ 功労者表彰

1. 支部長挨拶

1. 議事就任（議長及び支部役員の選出）

1. 議事

第1号議案 令和6年度事業報告

第2号議案 令和6年度収支決算報告

第3号議案 令和6年度会計監査報告

第4号議案 令和7年度事業計画（案）

第5号議案 令和7年度予算（案）

第6号議案 役員選任（案）

第7号議案 支部規約一部変更

1. 議事終了 議長解任

1. 来賓挨拶

- ・ 監督署長
- ・ 本部

1. 閉会の辞

第二部 情報交換会

令和6年度 事業報告

1. 概要

令和6年度の厚木労働基準監督署管内における労働災害発生状況は、令和7年3月速報値で死亡災害が6件、昨年比1件の増加、休業4日以上災害発生件数は、1056件と昨年比34件の減少となりました。その内製造業では、休業4日以上災害が、205件と昨年より28件減少したものの、今までと同様に転倒や挟まれ巻き込まれによる災害が多く発生している状況です。死亡災害については、3件発生しており、労働災害防止の取り組みを一層強める必要があります。また、その他の業種においても同様の傾向であり、第14次労働災害防止推進計画に掲げる、休業4日以上災害1000人未満には届かない状況となっています。

厚木支部の活動は、各種講習会においては概ね計画通りの実施することができたものの、職長能力向上教育、化学物質リスクアセスメント講習会、フルハーネス特別教育に関して受講希望者が少なく、中止となった講習会も発生しました。

会議体においては、今までコロナ禍により安全推進大会、衛生推進大会などを含めWEBでの会議や配信を行っていましたが、令和6年度からは、コロナ禍も明けたことで通常の対面会議に徐々に戻してきました。しかしながら、参加者が少ない状況は変わらずコロナ禍前の状況には戻っていないのが現状です。

2. 令和6年度 会員の動向と活動結果

<会員の動向>

厚木支部の令和6年度会員事業場は、3月末までに入会した事業場2事業場、退会した事業場12事業場となり、厚木支部の会員事業場数は、387事業場となりました。退会の主な理由としては、事業場の移転、閉鎖、合併に伴うものですが、詳細については、資料4. **会員事業場詳細**を参照してください。

<活動結果>

登録教習機関として法定技能講習、特別教育の開催を通し、会員事業場を中心に安全衛生活動へ普及啓発を行いました。講習会の開催状況は下記のとおりですが、詳細については、資料6. **行事**を参照ください。

<技能講習>

- ・講習会 17回開催（受講希望者少により中止2回）
- ・受講者数 350名（計画 330名 + 20名）

特に職長教育の希望者が多く、1月に臨時で開催をしたが、職長能力向上教育は受講希望者が少なく中止となった。

<教育講習>

- ・講習会 23回開催（受講希望者少により中止2回）
- ・受講者数 389名（計画 430名 ▲ 41名）

化学物質、保護具関連の講習会への参加者が減少傾向であり、他支部でも同様の傾向であることから法改正後の参加希望者がひと段落した状況と思われる。

（1）第14次労働災害防止推進計画に対し、支部活動を通じて災害防止に協力しました。

厚木労働基準監督署とも連携を図りつつ、コロナ禍により活動が停滞していた各専門部会活動について再開をしました。具体的などころでは、産業保健研修会、労務管理講座や事業場見学会などを企画、活動の推進を図りましたが、一方で食品加工部会、倉庫部会については実質的な活動はできておらず、再構築に向けた取り組みにとどまりました。

また、令和6年度にできなかった「災害事故事例」研修会については、多発している転倒や挟まれ巻き込まれ災害などを中心にそれぞれの現象に基づいた再発防止につながる各種研修会を企画、推進していきます。

（2）公益社団法人として適正かつ健全な運営を行いました。

- ① 事業収入安定化のため、年間計画を作成し講習会日程の明示及び受講者の確保に努めました。

技能・教育講習の定期開催

- ・職長教育講習会、安全衛生推進者養成講習会 開催
- ・安全管理者選任時研修 奇数月実施
- ・階層別 KYT 年4回

② 各種推進大会について

＜全国安全週間県央地区推進大会＞

・参加者 158名

・特別講演 静岡産業保健総合支援センター 西 賢一郎 氏

演題：「安全指導に関わる管理監督者に知ってほしい神経発症群（発達障害）のこと」

＜全国労働衛生週間県央地区推進大会＞

・参加者 163名

・特別講演 神奈川産業保健支援センター 横山 美枝子 氏

演題：「あなたの会社はできていますか？すぐに始められるメンタルヘルス対策」

③ 広報活動

支部機関誌「あつぎ」の発行 4回／年発行（5月、7月、10月、1月）

3. 活動経過報告

【総会・役員会】

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
4月11日	役員会	厚木労働基準監督署	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度 定期総会について 役割分担、資料の確認、職場功労者、支部功労者の選考について
4月26日	定期総会	レンブラント ホテル海老名	・令和5年度 事業報告・決算報告・監査報告 ・令和6年度 事業計画（案）収支予算（案） ・出席55名 委任状267名
5月28日	役員会	厚木労働基準監督署	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度 全国安全週間県央地区推進大会について
8月28日	役員会	アミューあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度 全国労働衛生週間県央地区推進大会について ・令和6年度 上四半期事業計画進捗について ・協会本部、支部の予定について
12月4日	役員会	三機工業株式会社	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度 上期事業進捗、収支実績の報告 ・経営首脳者セミナーの名称変更について ・その他（労務管理講座、安全祈願、経営首脳者及び管理者セミナー、定期総会） ・令和7年度 事業計画（年間計画）参考配布 ・三機工業（株）安全体験施設の見学
1月28日	役員会	厚木労働基準監督署	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度 事業、収支実績について ・令和7年度 事業計画（年間計画）について ・令和7年度 講習会概要について ・令和7年度 予算案について ・その他（経営首脳者及び管理者セミナー、事務所インフラについて）

【三役会】

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
5月16日	三役会	厚木支部 事務所	・令和6年度 年間行事について ・令和6年度 全国安全週間県央地区推進大会について
8月20日	三役会	プロミティーあつぎ	・令和6年度 全国労働衛生週間県央地区推進大会について ・令和6年度 事業計画進捗確認 ・支部インフラの整備について
11月22日	三役会	プロミティーあつぎ	・令和6年度 事業計画進捗 ・令和7年度 予算編成について ・職員の賃金改定について
1月24日	三役会	厚木支部	・令和6年度 事業計画実績、収支実績について ・令和7年度 事業計画（年間計画）について ・令和7年度 講習会概要について ・令和7年度 予算案について
3月12日	三役会	厚木支部	・令和7年度総会について ・厚木労働基準監督署からの行政協力依頼について

【専門部会活動】

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
6月24日	労務管理部会	アミューあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・労務管理部会の体制、労務管理講座について
7月22日		プロミティーあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・労務管理講座のテーマについて
9月26日		プロミティーあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・労務管理講座の日程、内容の確認
11月11日		プロミティーあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・労務管理講座の進行等、最終確認
2月14日		プロミティーあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度の振り返り ・令和7年度体制と活動計画について

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
5月10日	安全部会	アミューあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度全国安全週間県央地区推進大会について ・宣言文について
12月4日		三機工業株式会社	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・安全体感研修施設の見学
2月19日		アミューあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度の振り返り ・令和7年度体制と活動計画について ・令和7年度全国安全週間県央地区推進大会宣言文について

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
5月30日	広報部会	プロミティーあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・訪問探訪の訪問先・日程の検討
7月23日		Sony Square	・Sony Square 見学
12月10日		アミューあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・労務安全衛生かながわ【悠游】の執筆について ・支部だよりの企画について
2月28日		アミューあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度の振り返り ・令和7年度体制と活動計画について 「ディスカバリーあつぎ」テーマ「私の推し」について 支部だより執筆担当について 訪問探訪先の検討
月 日	会 議 名	場 所	摘 要
6月24日	労働衛生部会	アミューあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和4年度全国労働衛生週間県央地区推進大会について
2月27日		アミューあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度の振り返り ・令和7年度体制と活動計画について

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
7月 2日	産業保健委員会	アミューあつぎ	・産業保健研修会 講師：河野啓子 氏 「産業保健活動における課題と産業保健・看護職に求められるもの」
3月13日		アミューあつぎ	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和6年度の振り返り ・令和7年度体制と活動計画について 産業保健研修会について ・健康 CHANNEL 執筆について

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
1月21日	倉庫関係部会	大山阿夫利神社	安全祈願 5事業所参加

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
3月25日	食品加工部会	厚木支部内	次年度、部会再開に向けた打合せ

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
10月22日	部会長会議	プロミティーあつぎ	・令和6年度各部会の活動進捗の共有 ・部会の役割について ・令和6年度下期各部会の活動について
3月18日		プロミティーあつぎ	・令和6年度各部会振り返りの共有 ・令和7年度各部会の体制と活動について

【厚木労働関係団体連絡会議】

月 日	会 議 名	場 所	摘 要
4月22日	厚木労働関係団体連絡会議	厚木労働基準監督署	・各団体連絡事項 ・労働基準監督署連絡事項 ・職業安定所連絡事項 ・協議事項
7月24日	厚木労働関係団体連絡会議	厚木労働基準監督署	・各団体連絡事項 ・労働基準監督署連絡事項 ・協議事項
10月30日	厚木労働関係団体連絡会議	厚木労働基準監督署	・各団体連絡事項 ・労働基準監督署連絡事項 ・協議事項（経営首脳者セミナー）
2月21日	厚木労働関係団体連絡会議	厚木労働基準監督署	・各団体連絡事項 ・労働基準監督署連絡事項 ・協議事項

【厚木地域陸運事業者及び荷役等連絡協議会】

7月24日	厚木地域陸運事業者及び荷役等連絡協議会	厚木労働基準監督署	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・令和5年度第2回同協議会以降の取組 ・関係団体からの情勢報告、連絡事項 ・協働、連携して実施する取組事項
2月21日	厚木地域陸運事業者及び荷役等連絡協議会	厚木労働基準監督署	・厚木労働基準監督署からの情報提供 ・陸運事業における労働災害発生状況 ・令和6年度第1回会議結果以降の取り組み等の情勢報告 ・協議事項 その他

4. 会員事業場詳細

令和4年4月1日から令和5年3月31日現在までの会員事業所は次の通りです。

入 会 2 事業場
退 会 1 2 事業場
会 員 数 3 8 7 事業場

入会事業所

- | | |
|--------------|-----|
| ① 株式会社レヂテックス | 厚木市 |
| ② 株式会社 FMC | 横浜市 |

退会事業所

- | | |
|------------------------------|----------------|
| ① 株式会社カムス 厚木営業所 | 厚木市（不明） |
| ② 株式会社熊井製作所 | 綾瀬市（不明） |
| ③ 株式会社中島製作所 | 綾瀬市（不明） |
| ④ 有限会社丸石自動車整備工場 | 厚木市（事業場の閉鎖） |
| ⑤ 不二和倉庫株式会社（旧麻布興産） | 厚木市（事業場の移転） |
| ⑥ 株式会社富士ロジテック厚木長沼倉庫 | 厚木市（他地区事業場の合併） |
| ⑦ 株式会社トップランメディアプリンテック東京座間工場 | 座間市（事業場の閉鎖） |
| ⑧ 三京ダイヤモンド工業株式会社 | 海老名市（事業場の閉鎖） |
| ⑨ 金亀株式会社 | 愛川町（本社と合併） |
| ⑩ 日経物流株式会社 | 座間市（不明） |
| ⑪ 日産自動車株式会社日産グローバル情報システムセンター | 厚木市（事業場の閉鎖） |
| ⑫ 協働組合アツリユー | 厚木市（不明） |

5. 令和6年度 功労者表彰

【職場安全衛生功労者】

(事業場 50 音順・敬称略)

東名自動車工業株式会社	山内 忠 (やまうち ただし)
日産自動車株式会社テクニカルセンター	佐藤 葉子 (さとう ようこ)
富士フィルムビジネスイノベーション株式会社 海老名事業所	工藤 哲郎 (くどう てつお)

【(公社) 神奈川労務安全衛生協会厚木支部功労者】

(事業場 50 音順・敬称略)

アツギ株式会社	鈴木 邦宏 (すずき くにひろ)
AGC 株式会社 相模工場	有馬 徳子 (ありま のりこ)
ジヤトコ株式会社	小川 利裕 (おがわ としひろ)
東リ株式会社 厚木工場	増田 直嗣 (ますだ なおつぐ)
日産自動車株式会社テクニカルセンター	加藤 正樹 (かとう まさき)
日産自動車株式会社テクニカルセンター	野田 亜由美 (のだ あゆみ)
株式会社パプコ	中田 雅伸 (なかた まさのぶ)
ユニプレス株式会社	柴田 栄子 (しばた えいこ)

6. 行事

【技能講習】

月 日	行 事 名	会 場	受講者数	摘 要
4月 8日	新入者安全衛生教育講習会	アミューあつぎ	26名	法定教育
4月17日 4月18日	職長教育講習会	アミューあつぎ	24名	法定教育
5月24日	安全管理者選任時研修	アミューあつぎ	24名	法定講習
6月12日 6月13日	職長教育講習会	アミューあつぎ	30名	法定教育
6月26日 6月27日	安全衛生推進者養成講習	アミューあつぎ	13名	法定講習
7月 4日	安全管理者選任時研修	アミューあつぎ	16名	法定講習
7月25日	フルハーネス型墜落制止 用器具特別教育	アミューあつぎ	21名	法定教育 特別教育
8月 1日 6月 2日	職長教育講習会	アミューあつぎ	24名	法定教育
8月23日	安全衛生推進者養成講習	アミューあつぎ	22名	法定講習
9月10日	安全管理者選任時研修	アミューあつぎ	22名	法定講習
10月 8日 10月 9日	職長教育講習会	アミューあつぎ	32名	法定教育
10月17日	職長能力向上教育	アミューあつぎ	中止	
11月 7日	安全管理者選任時研修	アミューあつぎ	16名	法定講習
11月19日	フルハーネス型墜落制止 用器具特別教育	アミューあつぎ	中止	法定講習 特別教育
12月10日 12月11日	職長教育講習会	アミューあつぎ	27名	法定教育
12月19日 12月20日	安全衛生推進者養成講習	アミューあつぎ	10名	法定講習
1月10日	安全管理者選任時研修	アミューあつぎ	8名	法定講習
1月17日	安全衛生推進者養成講習	アミューあつぎ	11名	法定講習
1月29日 1月30日	職長教育講習会	アミューあつぎ	24名	法定教育

【教育講習】

月 日	行 事 名	会 場	受講者数	摘 要
4月18日	リスクアセスメント講習会	アミューあつぎ	6名	職長教育と共催
5月17日	保護具着用管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	29名	
5月21日	化学物質管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	22名	
6月13日	リスクアセスメント講習会	アミューあつぎ	6名	職長教育と共催
6月19日	階層別 KYT 一般者コース	アミューあつぎ	14名	
7月 2日	産業保健研修会	アミューあつぎ	31名	
7月 9日	保護具着用管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	28名	
7月11日	化学物質管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	27名	
7月18日	階層別 KYT 管理・監督者コース	アミューあつぎ	12名	
8月 2日	リスクアセスメント講習会	アミューあつぎ	6名	職長教育と共催
8月 7日	化学物質リスクアセス メント講習会		中止	
9月18日	化学物質管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	17名	
9月20日	保護具着用管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	16名	
10月 9日	リスクアセスメント講習会	アミューあつぎ	2名	職長教育と共催
10月24日	化学物質リスクアセス メント講習会		中止	
11月26日	化学物質管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	13名	
11月28日	階層別 KYT 管理・監督者コース	アミューあつぎ	12名	
11月29日	保護具着用管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	16名	
12月11日	リスクアセスメント講習会	アミューあつぎ	4名	職長教育と共催
12月12日	労務管理講座	厚木アーバン ホテル	31名	
12月17日	階層別 KYT 一般者コース	アミューあつぎ	24名	
1月23日	保護具着用管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	18名	
2月 5日	経営首脳者 及び管理者セミナー	レンブラントホテル 海老名	50名	
2月13日	化学物質管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	16名	
2月18日	有機溶剤業務従事者に 対する安全衛生教育	アミューあつぎ	5名	
3月 5日	保護具着用管理責任者 選任時研修	アミューあつぎ	15名	

【大会等】

月 日	行 事 名	会 場	参加数	摘 要
6月 5日	全国安全週間県央 地区推進大会	海老名市 文化会館	158	
9月 6日	全国労働衛生週間県央 地区推進大会	海老名市 文化会館	163	
11月13日 ～ 11月15日	全国産業安全衛生大会	広島	18	
11月27日	神奈川労務安全衛生大会	崎陽軒本店	6	

【支部だより】

月 日	行 事 名	摘 要
5月25日	支 部 だ よ り 発 行	NO. 167号
7月25日	支 部 だ よ り 発 行	NO. 168号
10月25日	支 部 だ よ り 発 行	NO. 169号
1月25日	支 部 だ よ り 発 行	NO. 170号

その他

月 日	行 事 名	会 場	参加者	摘 要
1月28日	安 全 祈 願	寒 川 神 社	5名	

令和6年度 貸借対照表

令和7年3月31日現在

(単位 円)

科目						法人会計	合計
	公1	公2	公3	共通	小計		
I. 資産の部							
1. 流動資産							
現金預金	599,865	1,849,585	699,843	649,855	3,799,148	1,199,731	4,998,879
未収入金	0	0	0	0	0	0	0
前払金	8,883	22,701	8,390	0	39,974	9,376	49,350
立替金	0	0	0	0	0	0	0
流動資産合計	608,748	1,872,286	708,233	649,855	3,839,122	1,209,107	5,048,229
2. 固定資産							
特定資産							
退職給付引当預金	39,194	137,178	19,597	0	195,969	83,987	279,956
備品購入等積立預金	300,000	1,050,000	150,000	0	1,500,000	0	1,500,000
事務所維持等積立預金	0	0	0	0	0	4,400,000	4,400,000
事業運営安定化積立預金	0	0	0	0	0	0	0
特定資産合計	339,194	1,187,178	169,597	0	1,695,969	4,483,987	6,179,956
その他の固定資産							
設備造作	0	0	0	0	0	0	0
備品	175,438	614,032	87,719	0	877,189	0	877,189
差入保証金	39,360	121,360	45,920	42,640	249,280	78,720	328,000
その他の固定資産合計	214,798	735,392	133,639	42,640	1,126,469	78,720	1,205,189
固定資産合計	553,992	1,922,570	303,236	42,640	2,822,438	4,562,707	7,385,145
資産合計	1,162,740	3,794,856	1,011,469	692,495	6,661,560	5,771,814	12,433,374
II. 負債の部							
1. 流動負債							
前受金	27,100	126,468	54,200	121,951	329,719	121,951	451,670
預り金	28,599	100,097	14,300		142,996	61,283	204,279
未払金	0	0	0	0	0	0	0
流動負債合計	55,699	226,565	68,500	121,951	472,715	183,234	655,949
2. 固定負債							
退職給付引当金	39,194	137,178	19,597	0	195,969	83,987	279,956
固定負債合計	39,194	137,178	19,597	0	195,969	83,987	279,956
負債合計	94,893	363,743	88,097	121,951	668,684	267,221	935,905
III. 正味財産の部							
一般正味財産							11,497,469
(うち特定資産への充当額)							(5,900,000)
正味財産合計							11,497,469
負債及び正味財産合計							12,433,374

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

I. 一般正味の財産増減の部	科目	公益事業					法人会計	内部取引消去	計	予算額
		公益事業1	公益事業2	公益事業3	共通費	小計				
1. 一般正味の財産増減の部	1. 受取会費	0	0	0	5,572,840	5,572,840	5,572,840		11,145,680	11,119,000
	受取会費				5,572,840	5,572,840	5,572,840		11,145,680	11,119,000
	2. 事業収益	4,419,950	3,973,048	1,087,887	0	9,480,885	0		9,480,885	10,739,000
	教育講習収益	3,841,013				3,841,013			3,841,013	5,112,000
	技能講習収益		3,563,322			3,563,322			3,563,322	3,534,000
	刊行物収益	578,937	409,726	1,087,887		2,076,550			2,076,550	2,093,000
	3. 雑収益	0	0	0	2,954	2,954	12,954		15,908	100
	受取利息				2,954	2,954	2,954		5,908	100
	雑収益					0	10,000		10,000	0
	4. 受取活動費				614,034	614,034	614,034		1,228,068	1,230,000
	5. 特定資産運用益	0	0	0	0	0	0		0	0
	特定資産受取利息					0	0		0	0
	経常収益計	4,419,950	3,973,048	1,087,887	6,189,828	15,670,713	6,199,828	0	21,870,541	23,088,100
	経常費用									
	1. 事業費	7,343,516	4,807,136	3,153,047	969,709	16,273,408		0	16,273,407	16,859,200
	諸給	3,509,243	2,105,546	1,403,695	0	7,018,484		0	7,018,483	8,293,000
	給料手当	2,845,130	1,707,078	1,138,051	0	5,690,259		0	5,690,259	6,496,000
	法定福利費	456,588	273,953	182,634	0	913,175		0	913,175	1,309,000
	福利厚生費	137,665	82,599	55,066	0	275,330		0	275,329	342,000
	旅費交通費	6,860	4,116	2,744	0	13,720		0	13,720	20,000
	退職給付費用	63,000	37,800	25,200	0	126,000		0	126,000	126,000
	退職金	0	0	0	0	0		0	0	0
	経費	1,325,822	795,493	530,327	0	2,651,642		0	2,651,642	2,451,200
通信運搬費	235,564	141,338	94,225	0	471,127		0	471,127	385,000	
消耗品費	364,418	218,651	145,767	0	728,836		0	728,836	537,000	
光熱水料費	66,627	39,976	26,651	0	133,254		0	133,254	163,800	
賃借料	512,358	307,415	204,943	0	1,024,716		0	1,024,716	1,086,500	
減価償却費	146,855	88,113	58,741	0	293,709		0	293,709	248,900	
設備減価償却費	0	0	0	0	0		0	0	0	
備品減価償却費	146,855	88,113	58,741	0	293,709		0	293,709	248,900	
租税公課	0	0	0	0	0		0	0	0	
雑費	0	0	0	0	0		0	0	30,000	
調査研究費	295,660	0	127,462	0	423,122		0	423,122	440,000	
委員会運営費	295,660		127,462		423,122		0	423,122	440,000	
技能教育費	2,212,791	1,906,097	873,680	0	4,992,568		0	4,992,568	4,805,000	
教育講習費	1,730,078			0	1,730,078		0	1,730,078	1,770,000	
技能講習費		1,559,479		0	1,559,479		0	1,559,479	1,598,000	
刊行物購入費	482,713	346,618	873,680		1,703,011		0	1,703,011	1,437,000	
広報費	0	0	217,883	969,709	1,187,592		0	1,187,592	870,000	
機関誌発行費			217,883	217,883	435,766		0	435,766	460,000	
大会費				751,826	751,826		0	751,826	410,000	
2. 管理費						5,364,282	0	5,364,282	5,403,700	
諸給						3,031,742	0	3,031,742</		

令和6年度 正味財産増減計算書（総括表）

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

（単位：円）

	当年度	前年度	差異	予算額
I. 一般正味財産増減の部				
経常増減の部				
1. 受取会費	11,145,680	11,263,750	△ 118,070	11,119,000
受取会費	11,145,680	11,263,750	△ 118,070	11,119,000
2. 事業収益	9,480,885	10,513,215	△ 1,032,330	10,739,000
教育講習収益	3,841,013	3,715,570	125,443	5,112,000
技能講習収益	3,563,322	4,555,798	△ 992,476	3,534,000
刊行物収益	2,076,550	2,241,847	△ 165,297	2,093,000
3. 雑収益	15,908	200	15,708	100
受取利息	5,908	200	5,708	100
雑収益	10,000	0	10,000	0
4. 受取活動費	1,228,068	1,272,210	△ 44,142	1,230,000
5. 特定資産運用益	0	0	0	0
特定資産受取利息	0	0	0	0
経常収益計	21,870,541	23,049,375	△ 1,178,834	23,088,100
経常費用				
1. 事業費	16,273,407	16,879,834	△ 606,427	16,859,200
諸給	7,018,483	8,214,314	△ 1,195,831	8,293,000
給料手当	5,690,259	5,218,043	472,216	6,496,000
法定福利費	913,175	1,164,612	△ 251,437	1,309,000
福利厚生費	275,329	310,694	△ 35,365	342,000
旅費交通費	13,720	6,333	7,387	20,000
退職給付費用	126,000	0	126,000	126,000
退職金		1,514,632	△ 1,514,632	0
経費	2,651,642	2,202,941	448,701	2,451,200
通信運搬費	471,127	442,820	28,307	385,000
消耗品費	728,836	362,518	366,318	537,000
光熱水料費	133,254	124,120	9,134	163,800
賃借料	1,024,716	1,024,716	0	1,086,500
減価償却費	293,709	248,767	44,942	248,900
設備減価償却費	0	0	0	0
備品減価償却費	293,709	248,767	44,942	248,900
雑費	0	0	0	30,000
調査研究費	423,122	172,521	250,601	440,000
委員会運営費	423,122	172,521	250,601	440,000
技能教育費	4,992,568	5,447,548	△ 454,980	4,805,000
教育講習費	1,730,078	1,526,082	203,996	1,770,000
技能講習費	1,559,479	2,243,639	△ 684,160	1,598,000
刊行物購入費	1,703,011	1,677,827	25,184	1,437,000
広報費	1,187,592	842,510	345,082	870,000
機関誌発行費	435,766	268,727	167,039	460,000
大会費	751,826	573,783	178,043	410,000
2. 管理費	5,364,282	5,058,008	306,274	5,403,700
諸給	3,031,742	3,561,705	△ 529,963	3,605,500
給料手当	2,438,683	2,236,304	202,379	2,784,000
法定福利費	391,361	499,119	△ 107,758	561,000
福利厚生費	147,698	177,154	△ 29,456	206,500
旅費交通費		0	0	0
退職給付費用	54,000	0	54,000	54,000
退職金		649,128	△ 649,128	0
経費	2,332,540	1,496,303	836,237	1,798,200
通信運搬費	0	0	0	0
消耗品費	0	0	0	0
印刷製本費	17,820	0	17,820	0
会議費	559,376	353,582	205,794	550,000
光熱水料費	57,109	53,194	3,915	70,200
賃借料	439,164	439,164	0	465,700
租税公課	557,100	379,100	178,000	400,000
減価償却費	125,875	106,614	19,261	106,700
設備減価償却費	0	0	0	0
備品減価償却費	125,875	106,614	19,261	106,700
雑費	576,096	164,649	411,447	205,600
経常費用計	21,637,689	21,937,842	△ 300,153	22,262,900
当期経常増減額	232,852	1,111,533	△ 878,681	825,200
当期一般正味財産増減額	232,852	1,111,533	△ 878,681	825,200
正味財産期首残高	11,264,617	10,929,276	335,341	
II. 正味財産期末残高	11,497,469	11,264,617	232,852	825,200

財 産 目 録

令和7年3月31日現在

(単位：円)

科 目	金 額		
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金			
現 金 手 許 有 高	324,324		
普 通 預 金	1,288,601		
ス ル ガ 銀 行	3,385,954		
横 浜 銀 行	0		
り そ な 銀 行			
未 収 入 金			
前 払 金	49,350		
立 替 金	0		
流 動 資 産 合 計		5,048,229	
2. 固 定 資 産			
特 定 資 産			
退職給付引当預金			
定 期 預 金	279,956		
備品購入等積立預金			
定 期 預 金	1,500,000		
事務所維持等積立預金			
定 期 預 金	4,400,000		
事業運営安定化積立預金			
定 期 預 金	0		
	6,179,956		
その他の固定資産			
備 品			
パ ソ コ ン	502,381		
什 器 一 式	187,661		
プ ロ ジ ェ ク タ ー	187,147		
出 資 金			
差 入 保 証 金	328,000		
その他の固定資産合計	1,205,189		
固 定 資 産 合 計		7,385,145	
資 産 合 計			12,433,374
II 負 債 の 部			
1. 流 動 負 債			
前 受 金	451,670		
預 り 金	204,279		
未 払 金	0		
流 動 負 債 合 計		655,949	
2. 固 定 負 債			
退 職 給 付 引 当 金	279,956		
固 定 負 債 合 計		279,956	
負 債 合 計			935,905
正 味 財 産			11,497,469

計 算 書 類 に 対 す る 注 記

1. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却方法

備品……定額法による減価償却を実施している。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金……期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。

(3) 消費税の会計処理は、税込方式により行っている。

2. 基本財産及び特定資産の明細は、次のとおりである。

単位 円

科 目	当 期 首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 末 残 高	増 減 の 理 由
特 定 資 産					
退 職 給 付 引 当 預 金	99,956	180,000	0	279,956	積立て
備 品 購 入 等 積 立 預 金	1,500,000	0	0	1,500,000	
事 務 所 維 持 等 積 立 預 金	4,400,000	0	0	4,400,000	
事 業 運 営 安 定 化 積 立 預 金	0	0	0	0	
特 定 資 産 計	5,999,956	180,000	0	6,179,956	

3. 特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

単位 円

科 目	当 期 末 残	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に対 応する額)
特 定 資 産				
退 職 給 付 引 当 預 金	279,956	(-)	(-)	(279,956)
備 品 購 入 等 積 立 預 金	1,500,000	(-)	(1,500,000)	(-)
事 務 所 維 持 等 積 立 預 金	4,400,000	(-)	(4,400,000)	(-)
事 業 運 営 安 定 化 積 立 預 金		(-)	(-)	(-)
合 計	6,179,956	0	5,900,000	279,956

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

単位 円

科 目	取 得 価 格	減 価 償 却 累 計 額	当 期 末 残 高
設 備 造 作 品	3,103,319	2,226,130	877,189
合 計	3,103,319	2,226,130	877,189

5. 引当金の明細は次のとおりである。

単位 円

科目	期首残高	当期増加額	当 期 減 少 額		当期末残高
			目 的 使 用	そ の 他	
退 職 給 付 引 当 金	99,956	180,000	0	0	279,956
計	99,956	180,000	0	0	279,956

付 属 明 細 書

1. 特定資産の明細は、財務諸表の注記に記載してある。

2. 引当金の明細は、財務諸表の注記に記載してある。

令和6年度 特定資産取崩し等

特定資産の増加（繰入）

（単位：円）

特定預金の種類	予 算	実 績	日付	備考
事務所維持等積立預金				
計	0	0		
退職給付引当預金	180,000	180,000	3/17	積立て
計	180,000	180,000		
事業運営安定化積立預金				
計	0	0		
備品購入等引当預金				
計	0	0		
増加合計	180,000	180,000		

特定資産の減少（繰戻）

（単位：円）

特定預金の種類	予 算	実 績	日付	備考
事務所維持等積立預金				
事務所移転費用				
計	0	0		
退職給付引当預金				
退職金支給				
計	0	0		
事業運営安定化積立預金				
運転資金				
計	0	0		
備品購入等引当預金				
印刷機				
計	0	0		
減少合計	0	0		

特定資産の取り崩し等

令和7年3月31日現在
(単位：円)

	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	理由
退職給付引当預金	99,956	180,000		279,956	積立て
計	99,956	180,000	0	279,956	
備品購入等引当預金	1,500,000				
計	1,500,000	0	0	1,500,000	
事務所維持等積立預金	4,400,000				
計	4,400,000	0	0	4,400,000	
事業運営安定化積立預金	0				
計	0	0	0	0	

令和6年度 会計監査報告

監査の結果、適正かつ正確に処理されていることを認めます。

令和 7年 4月10日

監 査 アツギ株式会社

鈴木 邦宏 印

監 査 日本飛行機株式会社 厚木工場

齋藤 浩 印

令和7年度 事業計画（案）

取り巻く環境

昨年度を振り返ると、長期にわたるコロナ渦も落ち着き日本経済は明るい兆しが見えはじめた一方で、令和の米騒動に代表するように物価の高騰に歯止めがかからない状況で賃金上昇が追い付かない現状もあり、先行きは依然として不透明な状況と言わざるを得ない。

このような状況下で、神奈川県内では労働条件の改善を図り、労働者の生活の安定と労働力の質的向上、そして事業の公正な競争を推進するため、令和6年10月1日から最低賃金が時給1,162円へ変更となった。

次に、厚木労働基準監督署管内の令和7年3月速報値において、死亡災害6人（前年5人）、死傷災害1,056人（前年1,090人）という結果となり、死傷者数は悪化の結果となった。このような中で、厚木支部の事業活動については、会員事業場の多大なるご協力と関係行政機関のご指導ご支援により、ほぼ計画どおり実施ができた。特に各推進大会においては4年ぶりに集合形式で開催することが出来た。

尚、会員事業場数は、事業場の移転統合などに伴って退会する事業場が増え、年度当初に比べると10事業場減の387事業場となった。

事業の概要と計画

今年度も厚木労働基準監督署の指導のもとで、「第14次労働災害防止計画」の5か年計画の3年目を迎えるが、指針に基づいた労働災害防止対策や化学物質の自律的管理関連の講習会や研修を重点として、会員の皆様にとって、より身近な協会運営を目指し、講習会の充実を図ることとした。以下の1)～5)の観点で研修や講習会、セミナーの開催をはじめ、部会活動の活発化などあらゆる機会を通じて会員の積極的な参画を促進することを念頭に計画した。

- 1) 職場から危険源を排除し、労働災害の抑制を目的とした「転倒、挟まれ巻き込まれ災害の防止」、「リスクアセスメントの実施、定着・促進」を図るための研修会・講習会等を企画するとともに、安全衛生水準の向上を目的とした「労働安全衛生マネジメントシステム」についての周知・徹底を図る。
（安全管理者選任時研修、職長教育及び安全週間推進大会特別講演等）
- 2) 長時間労働の抑制対策、過重労働による健康障害防止やメンタルヘルス対策、定期健康診断に於ける有所見者率改善対策を図る。
（産業保健研修会、労働衛生研修会、労働衛生週間推進大会特別講演等）
- 3) 労働者の雇用・就業形態に応じた法定労働条件の確保について、会員事業場に指導を行なう。
また、解雇・雇止め、労働契約の更新等について法令違反が発生しないよう、また、若年性認知症対応など会員事業場に対し指導・啓発に努める。
（労務管理講座等）
- 4) 会員事業場へ関係法令や制度の改定内容の周知を図る。
（化学物質管理者研修、保護具着用管理者選任時研修等）
- 5) 6つの専門部会（労務管理部会、安全部会、労働衛生部会、広報部会、倉庫関係部会、食品加工部会）を中心とした部会活動を充実させ、各種労働災害ゼロの取組を強化し、死傷者数の減少に向け確実に推進していく。

具体的な令和7年度事業計画（案）は別紙のとおり。

令和7年度 事業計画（案）

事業内容		月													備考			
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3					
会議	定期総会	○	●															
	役員会	○	○				○					○	○					
	三役会		○				○				○		○			○		
	部会長会議							○								○		
	労務管理部会	←-----→															必要に応じて開催	
	安全部会	←-----→																
	労働衛生部会	←-----→																
	広報部会	←-----→																
	倉庫関係部会	←-----→																
	食品加工部会	←-----→																
	産業保健委員会	←-----→																
	地区防災団体連絡会	○				○					○				○			
	県央地域産業保健センター連絡会					○									○			
行事・研修会・刊行物	職場安全衛生功労者表彰	○																
	支部功労者表彰	○																
	全国安全週間県央地区推進大会				○												4防災団体共催	
	全国衛生週間県央地区推進大会								○								4防災団体共催	
	安全祈願												○					
	全国産業安全衛生大会								●									
	神奈川労務安全衛生大会										●							
	労働衛生研修会										○							
	労務管理講座								○									
	安全研修会					○							○					
	産業保健研修会					○										○		
	経営首脳者及び管理者セミナー															○	4防災団体共催	
	支部だより発行		○			○					○				○			年4回発行

事業内容		月												備考
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
技能講習・教育講習	安全管理者選任時研修		○		○		○		○		○			
	安全衛生推進者養成講習会			○			○			○		○		
	新入者安全衛生教育講習会	○												
	職長教育講習会	○		○		○		○			○			
	職長能力向上教育講習会							○						
	リスクアセスメント研修会	○		○		○		○			○			
	化学物質リスクアセスメント研修会				○			○						
	K Y T 講習会			○	○				○	○				
	化学物質管理者選任のための研修			○		○			○			○		
	保護具着用管理責任者選任時研修		○				○			○		○		
	有機溶剤従事者に対する安全衛生教育												○	
幹旋	安全・衛生週間用品			○			○							春・秋週間時
	年末・年始用品								○					年末
	安全衛生教育促進キャンペーン											○		
	安全衛生関係用品	←-----→												随時
	安全衛生関係図書	←-----→												〃
	関係図書類の購入幹旋	←-----→												随時
貸出	作業環境測定器	←-----→												〃

※1 ●印は、上部団体主催

※2 計画は、会場・講師等の都合によって変更することがあります。

令和7年度正味財産増減予算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

科 目	公 益 事 業					法人会計	内部取引消去	計
	公益事業1	公益事業2	公益事業3	共通費	小計			
I. 一般正味財産増減の部 経常増減の部								
1. 受 取 会 費	0	0	0	5,569,000	5,569,000	5,569,000		11,138,000
受 取 会 費				5,569,000	5,569,000	5,569,000		11,138,000
2. 事 業 収 益	4,080,000	4,049,000	998,000	0	9,127,000	0		9,127,000
教 育 講 習 収 益	3,500,000				3,500,000			3,500,000
技 能 講 習 収 益		3,609,000			3,609,000			3,609,000
刊 行 物 収 益	580,000	440,000	998,000		2,018,000			2,018,000
3. 雑 収 益	0	0	0	0	0	0		0
受 取 利 息				0	0	0		0
雑 収 益					0	0		0
4. 受 取 活 動 費				600,000	600,000	600,000		1,200,000
5. 特 定 資 産 運 用 益	0	0	0	0	0	0		0
特 定 資 産 受 取 利 息					0	0		0
経 常 収 益 計	4,080,000	4,049,000	998,000	6,169,000	15,296,000	6,169,000	0	21,465,000
経 常 費 用								
1. 事 業 費	7,355,100	4,958,860	3,108,240	830,000	16,252,200		0	16,252,200
諸 給	3,696,200	2,217,720	1,478,480	0	7,392,400		0	7,392,400
給 料 手 当	3,027,500	1,816,500	1,211,000	0	6,055,000		0	6,055,000
法 定 福 利 費	458,500	275,100	183,400	0	917,000		0	917,000
福 利 厚 生 費	137,200	82,320	54,880	0	274,400		0	274,400
旅 費 交 通 費	10,000	6,000	4,000	0	20,000		0	20,000
退 職 給 付 費 用	63,000	37,800	25,200	0	126,000		0	126,000
経 費	1,376,900	826,140	550,760	0	2,753,800		0	2,753,800
通 信 運 搬 費	300,000	180,000	120,000	0	600,000		0	600,000
消 耗 品 費	300,000	180,000	120,000	0	600,000		0	600,000
光 熱 水 料 費	68,250	40,950	27,300	0	136,500		0	136,500
賃 借 料	549,500	329,700	219,800	0	1,099,000		0	1,099,000
減 価 償 却 費	146,650	87,990	58,660	0	293,300		0	293,300
設 備 減 価 償 却 費	0	0	0	0	0		0	0
備 品 減 価 償 却 費	146,650	87,990	58,660	0	293,300		0	293,300
租 税 公 課	0	0	0	0	0		0	0
雑 費	12,500	7,500	5,000	0	25,000		0	25,000
調 査 研 究 費	340,000	0	100,000	0	440,000		0	440,000
委 員 会 運 営 費	340,000	0	100,000	0	440,000		0	440,000
技 能 教 育 費	1,942,000	1,915,000	749,000	0	4,606,000		0	4,606,000
教 育 講 習 費	1,420,000			0	1,420,000		0	1,420,000
技 能 講 習 費		1,490,000		0	1,490,000		0	1,490,000
刊 行 物 購 入 費	522,000	425,000	749,000	0	1,696,000		0	1,696,000
広 報 費	0	0	230,000	830,000	1,060,000		0	1,060,000
機 関 誌 発 行 費			230,000	230,000	460,000		0	460,000
大 会 費				600,000	600,000		0	600,000
2. 管 理 費						5,212,800	0	5,212,800
諸 給						3,189,600	0	3,189,600
給 料 手 当						2,595,000	0	2,595,000
法 定 福 利 費						393,000	0	393,000
福 利 厚 生 費						147,600	0	147,600
旅 費 交 通 費						0	0	0
退 職 給 付 費 用						54,000	0	54,000
退 職 金						0	0	0
経 費						2,023,200	0	2,023,200
印 刷 製 本 費						18,000	0	18,000
会 議 費						550,000	0	550,000
光 熱 水 料 費						58,500	0	58,500
賃 借 料						471,000	0	471,000
租 税 公 課						550,000	0	550,000
減 価 償 却 費						125,700	0	125,700
設 備 減 価 償 却 費							0	0
備 品 減 価 償 却 費						125,700	0	125,700
雑 費						250,000	0	250,000
経 常 費 用 計	7,355,100	4,958,860	3,108,240	830,000	16,252,200	5,212,800	0	21,465,000
当 期 経 常 増 減 額	△ 3,275,100	△ 909,860	△ 2,110,240	5,339,000	△ 956,200	956,200	0	0
当 期 一 般 正 味 財 産 増 減 額								0
正 味 財 産 期 首 残 高								
正 味 財 産 期 末 残 高								0

役員選任（案）

令和7年度 役員名簿（案）

*印は変更役員

☆印は社名変更

支 部 長	日 産 自 動 車 株 式 会 社 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	永 澤 実
副 支 部 長	富 士 フ ィ ル ム ビ ジ ネ ス イ ノ ベ ー シ ョ ン 株 式 会 社 海 老 名 事 業 所	三 島 英 二
副 支 部 長	株 式 会 社 リ コ ー テ ク ノ ロ ジ ー セ ン タ ー	脇ノ谷 勝利
役 員	厚 木 倉 庫 株 式 会 社	本 多 圭 一
	ア ン リ ッ 株 式 会 社	渡 部 宏
	ソ ニ ー グ ル ー プ 株 式 会 社 厚 木 テ ク ノ ロ ジ ー セ ン タ ー	加 賀 谷 努
	ト ピ ー 工 業 株 式 会 社 綾 瀬 製 造 所	中 西 正 人
	日 産 自 動 車 株 式 会 社 座 間 事 業 所	郷 戸 大 之
	日 本 フ ル ハ ー フ 株 式 会 社	渡 邊 幸 仙
	☆ A s t e m o 株 式 会 社 厚 木 工 場	立 脇 政 幸
	株 式 会 社 日 立 産 機 シ ス テ ム 相 模 事 業 所	大 河 原 孝 一
	株 式 会 社 リ コ ー 厚 木 事 業 所	北 田 和 香 子
	株 式 会 社 P C T	武 田 博
	株 式 会 社 I J T T 海 老 名 工 場	太 田 直 久
	岩 井 機 械 工 業 株 式 会 社 厚 木 工 場	寛 澄 政 明
	A G C 株 式 会 社 相 模 工 場	* 羽 田 野 伸 一
	大 久 保 歯 車 工 業 株 式 会 社	石 井 政 和
	岡 野 電 線 株 式 会 社	田 村 誠
	コ カ ・ コ ー ラ ボ ト ラ ー ズ ジャ パ ン 株 式 会 社 海 老 名 工 場	宗 友 之
	三 機 工 業 株 式 会 社 三 機 テ ク ノ セ ン タ ー	* 芳 賀 英 輔
	サ ン ト リ ー プ ロ ダ ク ツ 株 式 会 社 神 奈 川 綾 瀬 工 場	阿 部 司
	東 リ 株 式 会 社 厚 木 工 場	増 田 直 嗣
	株 式 会 社 パ ブ コ	中 田 雅 伸
	☆ 株 式 会 社 日 立 産 機 グ リ ー ン テ ッ ク	* 野 口 雅 俊
	三 木 プ ー リ 株 式 会 社 テ ク ニ カ ル セ ン タ ー	田 中 利 昭
	ユ ニ プ レ ス 株 式 会 社 相 模 事 業 所	柴 田 栄 子
	レ ン ブ ラ ン ト ホ テ ル 海 老 名	田 川 祐 介
	公 益 社 団 法 人 神 奈 川 労 務 安 全 衛 生 協 会 厚 木 支 部 事 務 局 長	* 山 口 三 郎
会 計 監 査	ア ツ ギ 株 式 会 社	鈴 木 邦 宏
	日 本 飛 行 機 株 式 会 社 厚 木 工 場	齋 藤 浩
役 員 退 任	株 式 会 社 小 山 工 業 所	田 辺 雅 樹

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会厚木支部規約

第 1 章 総 則

（名称）

第 1 条 本支部は公益社団法人神奈川労務安全衛生協会（以下「本部」という）厚木支部（以下「支部」という。）と称する。

（事務所）

第 2 条 支部の事務局は、神奈川県厚木市におく。

（目的）

第 3 条 支部は本部方針に基づき、支部として事業場等における適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進等のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業・企業の健全な発展に寄与することを目的とする。

（事業）

第 4 条 支部は前条の目的を達成するため次の事業を行う。

- (1) 労働基準法及び関係法令の普及啓発活動の促進
- (2) 労働災害防止及び職業性疾病予防のための活動の促進
- (3) 労働安全衛生法による技能講習、特別教育等の実施
- (4) 講演会、講習会等の開催
- (5) 労働条件等に関する相談活動
- (6) 情報資料等の収集、調査・研究及び広報
- (7) その他本支部の目的を達成するために必要な事業

（事業年度）

第 5 条 支部の事業年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 までとする。

第 2 章 会 員

（会員）

第 6 条 会員は支部組織の地域に所在し、支部の目的に賛同して入会した事業場または同事業場で構成される団体並びに個人とする。

（入会）

第 7 条 支部の会員になるには、所定の申込書に当該年度の会費を添えて支部長へ申し込み、本部理事会の（以下「理事会」という。）の承認を得なければならない。

(退会)

第 8 条 会員は支部長を通じ会長に届け出ることにより任意に退会することができる。

2 会員は次に該当した場合には退会したものとみなす。

- (1) 会員事業場が解散したとき
- (2) 会費の納入義務を遂行しないとき
- (3) 会員のすべてが同意したとき

(除名)

第 9 条 会員が次に該当したときは、第 17 条に定める支部総会の決議により総会に会員の除名を求めることができる。

- (1) 支部の目的の達成、又は業務の運営を妨げたとき
- (2) 支部の規約に違反、又は名誉をき損する行為をしたと認められたとき
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき

(会費等)

第 10 条 会員は支部の事業に必要な経費に充てるため別に定める会費を納入しなければならない。

2 徴収した会費は、会員が退会又は除名された場合においても返還しない。

(届出)

第 11 条 会員はその名称、代表者の氏名又は所在地を変更したときは、遅滞なくその旨を支部長に届け出なければならない。

第 3 章 支 部 役 員

(支部役員及びその員数)

第 12 条 支部に次の支部役員を置く。

- (1) 支部長 1 名
- (2) 副支部長 若干名
- (3) 支部役員 9 名以上 50 名以内（支部長及び副支部長を含む）
- (4) 監査 2 名

(支部役員の任免)

第 13 条 支部役員は支部総会において選任し、又は解任する。

2 支部役員に欠員が生じた場合には補欠役員を選任する。ただし、役員会において業務の執行に支障がないと認めたときはこの限りではない。

(支部役員の任期)

第14条 支部役員の任期は2年とし、再任を妨げない。

- 2 支部役員は任期満了後又は辞任後も、新たな支部役員が就任するまでは引続きその職務を行う。
- 3 補欠として選任された支部役員の任期は、その前任者の残任期間とする。

(支部役員の職務)

第15条 支部役員は、役員会を構成し、支部業務の決定に参画する。

- 2 支部長は支部を代表し、支部業務を統括する。
- 3 副支部長は支部長を補佐し、支部長に事故あるときは、その職務を代行する。
- 4 監査は支部の業務並びに経理状況を監査する。

(支部役員の報酬等)

第16条 支部役員は、無報酬とする。

- 2 支部役員には、その職務執行に要する費用を払うことができる。

第4章 支部総会

(構成)

第17条 支部総会は会員をもって構成する。

(種類及び開催)

第18条 支部総会は通常支部総会及び臨時支部総会とする。

- 2 通常支部総会は、毎年1回事業年度終了後、3カ月以内に開催する。
- 3 臨時支部総会は、必要に応じて開催する。

(招集及び議長)

第19条 支部総会は、支部役員会の決議により、支部長が招集する。

- 2 支部総会の招集は、開催日の2週間前までに会員に対して必要事項を記載した書面により通知しなければならない。
- 3 支部総会の議長は、出席会員中よりこれを選出する。
- 4 支部総会の書記は、出席会員中より議長の任命により選出する。
- 5 会員の10分の1以上から、支部総会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面により招集の請求が支部役員にあったときは、支部長は臨時支部総会を開催しなければならない。

(支部総会の議事及び議決)

第20条 支部総会は、総会員数の2分の1以上の会員の出席をもって成立する。

- 2 支部総会に出席できない会員は、予め通知された事項について他の会員に議決権の行使を委任し、又は書面によって議決権を行使することができる。
- 3 支部総会の議事は出席した会員の過半数によって決議する。

(決議事項)

第21条 支部総会は、次の事項について決議する。

- (1) 支部役員の選任及び解任
 - (2) 予算並びに事業計画の承認
 - (3) 決算並びに事業報告に関する事項
 - (4) 規約の変更
 - (5) 会員の除名に関し、総会へ決定を求める事項
 - (6) 重要な財産の取得及び処分に関する事項
 - (7) 解散に関する事項
 - (8) 前各号に定めるものの他、支部長が必要と認めた事項
- 2 前項の(4)、(5)、(7)の事項については、支部会員の3分の2以上で決議する。

(議事録)

第22条 支部総会の議事については、議事録を作成し議長及び支部総会で選任した書記が記名捺印する。

第5章 役員会

(設置)

第23条 支部に役員会を設置する。

- 2 役員会は、すべての支部役員及び監査をもって構成する。

(議決)

第24条 役員会は支部役員の半数以上の出席をもって成立する。

- 2 役員会の決議は、出席者の過半数をもって行う。

(決議事項)

第25条 役員会は、次の事項について決議する。

- (1) 支部総会に提出する議案
- (2) 予算並びに事業計画に関する事項
- (3) 支部運営に必要な事項
- (4) 前各号に定めるものの他、支部長が必要と認めた事項

(議事録)

第 26 条 役員会の議事については、議事録を作成しなければならない。

第 6 章 事務局並びに幹事会・専門部会等

(事務局)

第 27 条 支部に事務局を置く。

2 事務局の組織・人事・服務規程等は役員会の議決を経て、支部長が定める。

(幹事会及び専門部会等)

第 28 条 支部の事業を円滑に遂行するために幹事会・専門部会・専門委員会を置くことができる。

第 7 章 会 計

(会計年度)

第 29 条 支部の会計年度は毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとする。

(会計処理)

第 30 条 支部の会計処理は、本部会計処理規程に基づくものとする。

(会計責任者)

第 31 条 支部の会計責任者は支部長とし、出納管理は支部事務局長が行う。

(予算案の作成)

第 32 条 支部長は毎会計年度開始前に予算案を作成し、役員会の承認を受けなければならない。

(決算書の作成)

第 33 条 支部長は毎会計年度終了後に収支決算書を作成し、監査による会計監査及び役員会の議決を経て支部総会の承認を受けなければならない。

(経費)

第 34 条 支部の経費は会費、事業収入金、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。

2 前項の経費は支部長が管理する。

(会費)

第 35 条 会費は別に定める細則による。

第 8 章 情報公開及び個人情報の保護

（情報公開）

第 36 条 支部は、定款第 41 条に基づきその活動状況、運営状況、財務資料等を公開するものとする。

（個人情報の保護）

第 37 条 支部は、定款第 42 条に基づき業務上知りえた個人情報の取扱いに万全を期すものとし、情報漏えい、滅失又はき損やシステムへの不正侵入等の事故を発生もしくは発見したときは、速やかに必要な措置を講ずるものとする。

付 則

- 1 本規約に定めるもののほか、支部の運営に必要な事項は、役員会の決議により別に定める。
- 2 本規約は、支部総会の決議によって変更することができる。
- 3 本規約は令和〇〇年〇〇月〇〇日より施行する。

以 上

支部規約一部変更の件

変更理由

支部総会の議事録作成に当たり書記に関する事項がなかったため、書記についての事項を追加する。

- ・規約第19条の4項に書記任命に関する事項の追加。
- ・規約第22条の記名捺印者を選出された支部役員を選出された書記に変更。

<変更内容①>

(変更前)

第4章 支部総会 (招集及び議長) 第19条

- 4 会員の10分の1以上から、支部総会の目的である事項及び召集の理由を記載した書面により召集の請求が支部役員にあったときは、支部長は臨時支部総会を開催しなければならない。

(変更箇所)

上記、4項を5項とし、新たに4項を変更する。

(変更後)

第4章 支部総会 (招集及び議長) 第19条

4 支部総会の書記は、出席会員中より議長の任命により選出する。

- 5 会員の10分の1以上から、支部総会の目的である事項及び召集の理由を記載した書面により召集の請求が支部役員にあったときは、支部長は臨時支部総会を開催しなければならない。

<変更内容②>

(変更前)

第4章 支部総会 (議事録) 第22条

支部総会の議事については、議事録を作成し議長及び支部総会で選任した支部役員が記名捺印する。

(変更箇所)

支部役員を書記に変更

(変更後)

第4章 支部総会 (招集及び議長) 第19条

支部総会の議事については、議事録を作成し議長及び支部総会で選任した書記が記名捺印する。

附 則

- 3 本細則は、〇〇〇〇年〇〇月〇〇日より施行する。

以上

2025年度		上期							下期							2026年度	
年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月				
上旬	1 火	木	日	火	金	月	1 水	土	月	木	日	日	1 水				
	2 水	金	月	水	土	火	2 木	日	火	金	月	月	2 木				
	3 木	土	火	木	日	水	3 金	月	水	土	火	火	3 金				
	4 金	日	水	金	月	木	4 土	火	木	日	水	部会長会議②	4 土				
中旬	5 土	月	木	土	火	金	5 日	水	金	月	木	木	5 日				
	6 日	火	金	日	水	土	6 月	木	土	火	金	支部連絡会	6 月				
	7 月	水	土	月	木	日	7 火	金	日	水	土	土	7 火				
	8 火	木	日	火	金	月	8 水	土	月	木	日	日	8 水				
下旬	9 水	金	月	水	土	火	9 木	日	火	金	月	月	9 木				
	10 木	土	火	木	日	水	10 金	月	水	土	火	保護員着用管理 者選任時研修④	10 金				
	11 金	日	水	金	月	木	11 土	火	木	日	水	(労務部会) 建国記念の日	11 土				
	12 土	月	木	土	火	金	12 日	水	金	月	木	木	12 日				
下旬	13 日	火	金	日	水	土	13 月	木	土	火	金	金	13 月				
	14 月	水	土	月	木	日	14 火	金	日	水	土	土	14 火				
	15 火	木	日	火	金	月	15 水	土	月	木	日	日	15 水				
	16 水	金	月	水	土	火	16 木	日	火	金	月	月	16 木				
下旬	17 木	土	火	木	日	水	17 金	月	水	土	火	火	17 金				
	18 金	日	水	金	月	木	18 土	火	木	日	水	安全衛生推進者 養成講習会④	18 土				
	19 土	月	木	土	火	金	19 日	水	金	月	木	(企画部会)	19 日				
	20 日	火	金	日	水	土	20 月	木	土	火	金	春分の日	20 月				
下旬	21 月	水	土	月	木	日	21 火	金	日	水	土	土	21 火				
	22 火	木	日	火	金	月	22 水	土	月	木	日	日	22 水				
	23 水	金	月	水	土	火	23 木	日	火	金	月	月	23 木				
	24 木	土	火	木	日	水	24 金	月	水	土	火	火	24 金				
下旬	25 金	日	水	金	月	木	25 土	火	木	日	水	水	25 土				
	26 土	月	木	土	火	金	26 日	水	金	月	木	講師会議② (理事会)	26 日				
	27 日	火	金	日	水	土	27 月	木	土	火	金	金	27 月				
	28 月	水	土	月	木	日	28 火	金	日	水	土	土	28 火				
下旬	29 火	木	日	火	金	月	29 水	土	月	木	日	日	29 水				
	30 水	金	月	水	土	火	30 木	日	火	金	月	月	30 木				
	31 土	日	月	木	日	水	31 金	月	水	土	火	火	31 土				